

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	メディキット株式会社
【英訳名】	MEDIKIT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗田 宣文
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島一丁目13番2号
【電話番号】	(03)3839-8870
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門担当 中島 崇
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島一丁目13番2号
【電話番号】	(03)3839-8870
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門担当 中島 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期連結 累計期間	第38期 第1四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	4,981,432	4,769,090	19,893,197
経常利益 (千円)	1,162,696	997,113	4,383,289
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	587,049	485,694	2,887,989
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	575,994	464,419	2,883,435
純資産 (千円)	39,861,926	41,785,803	42,169,148
総資産 (千円)	46,870,849	48,646,782	49,023,056
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	34.62	28.65	170.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.0	85.9	86.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比(以下前期末比という)376,274千円減(0.8%減)の48,646,782千円となりました。

流動資産は同459,515千円減(1.2%減)の36,483,462千円、固定資産は同83,241千円増(0.7%増)の12,163,320千円となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が764,938千円減少したこと等によるものです。

固定資産のうち有形固定資産は、同133,039千円増(1.4%増)の9,821,228千円となりました。

無形固定資産は、同35,438千円減(9.1%減)の352,247千円となりました。

投資その他の資産は、同14,359千円減(0.7%減)の1,989,844千円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前期末比7,070千円増(0.1%増)の6,860,979千円となりました。

流動負債は同19,958千円増(0.4%増)の4,521,757千円、固定負債は同12,887千円減(0.5%減)の2,339,221千円となりました。

流動負債増加の主な要因は、支払手形及び買掛金が10,658千円増加したこと等によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前期末比383,344千円減(0.9%減)の41,785,803千円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上と配当金の支払いにより、差引き利益剰余金が362,069千円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は85.9%となりました。

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により経済活動が停滞し、倒産件数が増加、雇用環境が悪化するなど、厳しい状況となっております。感染拡大が5月に入りやや落ち着いた着きを見せたことから政府による非常事態宣言は解除されましたが、感染の再拡大に対する懸念は払拭されておらず、経済活動が以前の状況まで回復するには至っておりません。

当社グループの属する医療関連業界におきましても、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は大きな影響を及ぼしており、感染リスクが強く意識される中、医療現場では緊急性を要しない治療を控えるなどの動きもみられ、治療件数が減少しております。

このような中で当社グループは、医療現場での感染リスクに配慮し営業活動を一部自粛する一方、製品の供給に關しましては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)により社会が混乱する中においても問題が生じることがなきよう、生産現場での感染防止対策の徹底等に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高4,769,090千円(前年同四半期比4.3%減)、営業利益959,287千円(同15.5%減)、経常利益997,113千円(同14.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益485,694千円(同17.3%減)となりました。

当社の商品区分である品目別の売上高は以下のとおりであります。

人工透析類におきましては、1,920,986千円(前年同四半期比7.1%増)となりました。静脈留置針類におきましては、1,281,096千円(同6.0%減)となりました。インターベンション(アンギオ)類におきましては、1,564,432千円(同14.1%減)となりました。

なお、当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、73,335千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,520,000
計	67,520,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,880,000	18,880,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	18,880,000	18,880,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日 (注)	9,440,000	18,880,000	-	1,241,250	-	8,378,585

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 962,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,476,300	84,763	同上
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	9,440,000	-	-
総株主の議決権	-	84,763	-

(注) 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。発行済株式総数、総株主の議決権につきましては、当該株式分割前の株式数、議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
メディキット株式会社	東京都文京区湯島 一丁目13番2号	962,300	-	962,300	10.19
計	-	962,300	-	962,300	10.19

(注) 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。自己株式数につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,832,717	26,067,779
受取手形及び売掛金	4,810,117	4,718,627
金銭の信託	1,500,000	1,500,000
商品及び製品	1,600,250	1,718,135
仕掛品	1,336,893	1,412,026
原材料及び貯蔵品	756,483	811,335
その他	106,997	256,030
貸倒引当金	482	472
流動資産合計	36,942,977	36,483,462
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,105,903	3,070,772
機械装置及び運搬具(純額)	2,506,318	2,520,733
工具、器具及び備品(純額)	1,512,131	1,488,122
土地	2,458,091	2,458,091
建設仮勘定	105,744	283,508
有形固定資産合計	9,688,189	9,821,228
無形固定資産	387,685	352,247
投資その他の資産		
投資有価証券	850,866	834,950
保険積立金	64,591	64,591
繰延税金資産	945,484	953,203
その他	144,011	137,848
貸倒引当金	750	750
投資その他の資産合計	2,004,203	1,989,844
固定資産合計	12,080,078	12,163,320
資産合計	49,023,056	48,646,782

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,446,580	2,457,238
未払法人税等	748,266	387,016
賞与引当金	435,541	219,705
その他	871,411	1,457,797
流動負債合計	4,501,799	4,521,757
固定負債		
退職給付に係る負債	349,323	349,548
資産除去債務	27,020	26,379
その他	1,975,765	1,963,292
固定負債合計	2,352,109	2,339,221
負債合計	6,853,908	6,860,979
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,250	1,241,250
資本剰余金	10,378,585	10,378,585
利益剰余金	33,201,426	32,839,357
自己株式	2,743,525	2,743,525
株主資本合計	42,077,736	41,715,667
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	131,198	122,558
為替換算調整勘定	-	22,582
退職給付に係る調整累計額	39,786	29,840
その他の包括利益累計額合計	91,411	70,135
純資産合計	42,169,148	41,785,803
負債純資産合計	49,023,056	48,646,782

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	4,981,432	4,769,090
売上原価	2,842,948	2,850,871
売上総利益	2,138,484	1,918,218
販売費及び一般管理費	1,002,673	958,931
営業利益	1,135,810	959,287
営業外収益		
受取利息	1,104	1,015
受取配当金	10,529	8,073
受取地家賃	9,653	10,050
為替差益	951	12,736
売電収入	7,091	7,259
その他	5,156	5,434
営業外収益合計	34,487	44,570
営業外費用		
支払利息	1,770	1,805
減価償却費	1,511	1,186
売電費用	3,648	3,331
その他	672	421
営業外費用合計	7,602	6,744
経常利益	1,162,696	997,113
特別損失		
固定資産除却損	5,302	957
特別損失合計	5,302	957
税金等調整前四半期純利益	1,157,394	996,156
法人税、住民税及び事業税	585,472	519,414
法人税等調整額	15,127	8,952
法人税等合計	570,344	510,461
四半期純利益	587,049	485,694
親会社株主に帰属する四半期純利益	587,049	485,694

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	587,049	485,694
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,250	8,640
為替換算調整勘定	-	22,582
退職給付に係る調整額	5,196	9,946
その他の包括利益合計	11,054	21,275
四半期包括利益	575,994	464,419
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	575,994	464,419
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積もりについて重要な変更はございません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	297,651千円	321,185千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	762,990	90	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	847,764	100	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	34円62銭	28円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	587,049	485,694
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	587,049	485,694
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,955	16,955

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

メディキット株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 井 清 二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメディキット株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メディキット株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。